中小企業信用保険法　第２条第５項第４号認定条件・必要書類について

【対象中小企業者】

１．指定地域において１年間以上継続して事業を行っていること。

２．災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近１か月の売上高等が前年同月に比して２０％以上減少しており、かつ、その後２か月を含む３か月間の売上高等が前年同期に比して２０％以上減少することが見込まれること。（売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要）

【提出書類】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □ | １ | 認定申請書　１通 |
| □ | ２ | 月別売上表（最近１か月までの実績と、その後２か月の見込み額を記入） |
| □ | ３ | 月別売上表における最近及び前年３ヶ月間の売上高がわかる資料（決算書、月別試算表、売上台帳、売上明細書、確定申告書等の写し） |
| □ | ４ | 指定地域において１年以上継続して事業を行っていることが確認できる資料の写し  （履歴事項全部証明書（３ヶ月以内発行のもの）、許認可証等の写し） |
| □ | ５ | 委任状（金融機関等による代理申請により提出する場合） |

※上記の書類のほか、追加書類の提出をお願いする場合があります。

【注意事項・その他】

* 提出した書類は返却いたしませんのでご注意ください。
* 書類の不足、指定外業種、その他の諸条件により認定が受けられない場合があります。
* 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会における金融上の審査があります。
* 指定地域と指定期間は改定されることがあります。詳しくは中小企業庁ホームページをご参照ください。

【認定窓口・お問い合わせ先】

荒尾市　産業振興課　商工･企業誘致推進室

〒８６４－８６８６　熊本県荒尾市宮内出目３９０番地

ＴＥＬ：０９６８－６３－１４３２　　ＦＡＸ：０９６８－６３－１１５８